

令和 7 年度 淀川河川事務所管内工事実施 指導状況

令和 8 年 3 月

1. 令和 7 年度 淀川河川事務所管内工事に対する指導状況

(1) 令和 7 年度 淀川河川事務所管内工事実施案件総括

淀川河川事務所管内における工事実施案件については、淀川環境委員会において、その工事が実施される場所や期間等を考慮して、事業の環境への配慮の内容について指導助言が行われている。環境に対して影響対策が必要と考えられる工事については、全ての工事内容を確認した上で表-1 に示す評価基準で案件のスクリーニングが行われた上で指導助言が行われている。

表-1 工事案件のスクリーニング評価の基準

評価種類	内 容
AA	(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある工事
A	(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある工事
B	(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある工事
C	生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる工事
D	機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる工事

令和 7 年度において淀川環境委員会で扱われた案件は総数 21 件で、うち AA 案件 1 件、A 案件 4 件、B 案件 16 件、C 案件 0 件、D 案件 0 件である。表-2 に内訳を示す。

なお、3 月 2 日現在、有識者による現地等の確認を経た B 案件については、16 件中 5 件が A 案件となった。個別案件およびその後の評価結果を表-3～4 に示す。

表-2 令和 7 年度スクリーニング会議 実施案件総括表

(案件数)

回数	月・日	評 価					合 計	備 考
		AA	A	B	C	D		
1	R7.7.16	1	2	11	0	0	14	
2	R7.12.8	0	2	5	0	0	7	
計		1	4	16	0	0	21	

1) 令和7年度 第1回淀川河川事務所工事計画スクリーニング案件結果
(R7.07.16)

表-3

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R8.3.10時点)
1	宇治川ガス管専用橋耐震補強工事(仮称)	宇治川	大阪ガスネットワーク株式会社 幹線部	B	C	済
2	管内一円(淀大橋)道路メンテナンス(橋修)工事	宇治川	山城北土木事務所 道路計画課	B	C	済
3	国道307号(山城大橋)防災・安全交付金(耐震)工事	木津川	山城北土木事務所 道路計画課	B	A	済
4	(仮称)環境の森センターきづがわ排水施設復旧工事	木津川	京都府木津川市 市民環境部 環境課 (木津川市 精華町 環境施設 組合 総務課)	B	C	済
5	府営農村地域防災減災事業八幡排水機場改修工事(仮称)	木津川	京都府山城土地改良事務所	B	A	済
6	木津浄水場取水口維持修繕工事	木津川	京都府営水道事務所 広域浄水センター	B	C	済
7	本庄水管橋下部工撤去工事(仮称)	淀川	大阪市水道局 土木施設課	A	-	済
8	(仮称)国道43号伝法大橋補修補強工事	淀川	大阪国道事務所	B	-	済
9	桂川横大路下島地区上流堤防強化他工事 桂川下植野地区上流河道掘削他工事	桂川	工務第一課	A	-	済
10	桂川下植野中島地区下流河道掘削工事 桂川下植野中島地区上流河道掘削工事	桂川	工務第一課	AA	-	済
11	木津川大住地区他堤防強化工事(富野地区) 木津川大住地区他堤防強化工事(祝園地区)	木津川	工務第一課	B	C	済
12	(仮称)西島・伝法水門堆積土砂浚渫工事	淀川	管理課	B	C	済
13	(仮称)淀川管内河川内樹木伐採工事	木津川 桂川 淀川	管理課	B	C	済
14	木津川上流部環境整備工事	木津川	河川環境課	B	C	済

2) 令和 7 年度 第 2 回 淀川河川事務所 工事計画スクリーニング案件結果
(R7.12.8)

表-4

No.	工事名	河川	担当課	評価	再評価	指導実績 (R7.3.10 時点)
1	(仮称)京阪本線木津川橋梁 P1 橋脚洗掘対策工	木津川	京阪電気鉄道株式会社	B	A	
2	R7 淀川高槻管内浚渫他工事	淀川 芥川	沿川整備課	B	A	済
3	(仮称)緊急用河川敷道路橋耐震対策工事	淀川 桂川 小泉川	沿川整備課	B		
4	桂川淀美豆地区侵食対策工事	桂川	管理課	B		
5	木津川上粕地区侵食対策工事+宇治川神矢地区侵食対策工事	木津川	管理課	B	A	済
6	桂川羽束師地区河道掘削工事	桂川	工務第一課	A	-	
7	宇治川五ヶ庄地区河道掘削工事+宇治川久御山地区盛土工事	宇治川	工務第一課	A	-	

評価の凡例

AA:(部会対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、部会あるいはワーキンググループ等を構成し対応する必要がある事業

A:(委員数名対応)生態環境面からみて重要な場所あるいは工事であり、有識者の助言を受けながら進める必要がある事業

B:(現場視察後AorC判断)生態環境面からは、重要かどうかは今すぐには分からないため、有識者と現地等の確認の上で、重要かどうかを判断する必要がある事業

C:生態環境面には大きな影響を与えないと考えられる事業

D:機械設備の更新工事など、淀川の自然環境に影響がないと判断できる事業